

令和8年4月1日

鹿屋市建設工事等
入札参加資格業者 各位

鹿屋市財政課長

電子保証の導入について（お知らせ）

鹿屋市では、契約手続きのデジタル化を推進し、事務手続きの利便性向上及び効率化を図るため、西日本建設業保証株式会社が発行する保証証書については、令和8年4月1日以降の入札公告分又は指名通知分から新たにインターネットを通じて電子データとして提出できるようになりました。

なお、従来どおり紙による証書の提出も可能です。

記

1 電子保証の対象

- 契約保証
- 前払金保証（中間前払金を含む）

2 対象案件

- 建設工事
- 建設工事に附帯する測量、調査及び設計業務

3 その他

- (1) 電子契約、紙契約（押印契約）のいずれも電子保証の利用が可能です。
- (2) 利用にあたっては、西日本建設業保証株式会社のインターネット保証サービス「e-Net 保証」の事前登録・申込が必要になります。

【西日本建設業保証株式会社 鹿児島支店】

- ・ 電話番号 099-257-2722
- ・ ホームページ <https://www.wjcs.net/>

利用方法等、詳細については市ホームページをご覧ください。

ホーム > 市政情報 > 入札・契約 > 入札・契約に係るお知らせ > 電子保証の導入について

<https://www.city.kanoya.lg.jp/keiyaku/dennsihosyou-keiyaku.html>



(QRコード)

【問合せ先】

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
鹿屋市役所 財政課 契約検査室
電 話：0994-31-1178